

平成27年度

事業計画書

及び

収支予算書

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

## I. はじめに

昨年度の日本経済は、デフレからの脱却を目指した政府の経済運営によって景気回復が進展し、経済の好循環が鮮明になってきた。リーマンショック以降、六重苦と言われ続けてきた経営環境が大幅に改善され、当産業界の事業活動にも好影響を与えた一年であった。

当産業協会は、3年前の一般社団法人化を契機に、民間のノウハウを活用し、新しい分野にチャレンジすることを目的にした協会改革に着手した。当初はスリム化を目指して事業の抜本的な見直しに取り組み、昨年度からは新分野の開拓に軸足を移してきたところである。この改革期間中、当協会の理念を『ビジネス機械・情報システムの継続的な革新を通じて、新しいワークスタイルを提案し、活力あるグローバル社会を創る』と定め、以後、これを元に事業活動を積極的に展開してきている。

当協会の主たる活動領域であるオフィス業務の生産性向上に向けて、近年のワークスタイル変化について、ユーザー視点からのニーズ分析、課題抽出の作業を本格的に実施してきている。デジタル技術の進歩が、単に、デバイスをネットワークにつなげるだけにとどまらず、オフィスワークの質の向上と、ワーカー固有の課題解決を、同時に達成できるような価値創造を可能にしてきている。そのような変化に、協会としての対応が求められている。

このようなデジタル技術による変化は、日本を上回るスピードでグローバルに進展しており、当産業界のグローバルな事業展開と併せて考えると、当協会活動も、それらの変化に見合ったグローバルな事業へと進化を遂げなければならない。とりわけ、グローバル化の結果、ビジネス環境も地域毎の特性による違いに直面しており、規制のグローバル化、あるいは、ルールの統一化に向けた活動が一層の重要性を増してきている。

そのようなユーザー視点の積極的な導入と、グローバル化の波という中において、協会活動は常に会員企業の事業の変化と社会経済の動きに対応していかなければならない。また、協会活動の成果を対外的に発表することによって、社会的に評価をしてもらい、協会活動の価値を高め続けることが出来るようになる。

以上を踏まえて、平成27年度において当産業協会の事業活動は、

- 第1、ユーザー視点での新事業展開
- 第2、グローバル対応

第3、環境対応

第4、協会改革の継続

を四本柱として進め、我が国経済の発展を支援するとともに、会員企業の競争力強化を図るべく、以下の事業活動に邁進していきたい。

## Ⅱ．平成27年度事業計画の重点

### 【1. ワークスタイル変化への対応と、ユーザー視点の新事業展開】

- ①ワークスタイル変化に対応した課題抽出と提言、並びに実践のための活動  
グローバル競争の下で、労働生産性と価値創造力を高め、働き手のニーズへの対応を図るため、新たなワークスタイルについての調査分析活動を継続し、ワークスタイル変革を推進するための提言を策定する。  
また、ビジネス機械・情報システムの継続的な革新を通じて、活力あるグローバル社会を創るため、新しいワークスタイル実践のための活動を行い、成果を社会に発信していく。
- ②ソリューション分野の新規課題の抽出と対応策の検討  
顧客ニーズを踏まえたソリューションビジネスにおいて、当協会の活動にふさわしい事業を抽出し、その対応策を検討し、社会に価値あるものとして還元すべく活動する。
- ③サービス・サポート事業の拡充  
ワークスタイル変化を踏まえ、プリンター・複合機のサービスについての顧客ニーズを現場レベルから把握して提言につなげる活動を実施する。  
また、カスタマー・エンジニア（CE）のスキルレベルについて、基準の明確化とその向上を図る。
- ④ドキュメント・マネジメント関連のユーザー向け情報の発信強化  
電子帳簿保存法の規制緩和に向けて国税庁への提言活動を行うとともに、同法に関連する成功事例の発表や、法的要件の解説を実施する。また、時代の変化に即した文書管理の考え方を、ホームページを通じて積極的に情報発信する。
- ⑤教育分野におけるICT化への対応  
教育分野におけるICT化の推進として、プロジェクターをはじめとするビジネス機器の普及促進を、外部の関係組織と連携しつつ実施する。
- ⑥新事業展開のため『イノベーション講演会（仮称）』の創設  
協会としての新事業展開を活性化していくために、フューチャーセンターに倣って、イノベティブ志向の講演会を開催する。

## 【2. グローバルビジネスへの更なる対応】

### ①ビジネス環境に関する情報収集と、グローバルネットワークの発展強化

ビジネスのグローバル展開に伴い、新興市場におけるビジネス環境、規制、基準等についての情報収集を図るとともに、関係する産業団体、政府等公的機関との交流を行い、政策提言などをタイムリーに発信する。

更には、諸外国の産業団体とのグローバルなネットワークを強化して、グローバルビジネスに必要な情報交換、政策提言の活動を、連携して実施する。

### ②ASEANにおける統一基準認証制度への対応事業

ASEANの経済統合に伴う統一基準認証制度に対応して、製品安全分野の規格及び認証制度等についての政策提言等の活動を実施する。

### ③模倣品対策の強化

内外の関連団体との連携を図りつつ、アジア諸国における模倣品対策について調査を進めるとともに、対策を強化して継続する。

### ④国際標準策定活動の新たな展開

印刷関連分野の国際標準活動との連携の必要性から、新たな提言活動について検討する。

また、国際標準化機関のオフィス機器関連の委員会（ISO/IEC/JTC1/SC28）をはじめとする関連委員会・WGを日本に招致して開催する。

更には、プロジェクターの新光源に関して制定した国際安全規格の普及啓蒙活動を進めるとともに、事務機器のアクセシビリティ及びカラーマネジメント等に関する国際標準化活動に継続して参画する。

### ⑤関税撤廃と非関税障壁の除去

ビジネス機器の関税撤廃に向けてITA（情報技術協定）の拡大交渉の早期妥結と、関税分類の見直しのため、内外関係機関と連携して、その実現のための活動に取り組む。加えて、新興国における保護主義的な非関税障壁の除去・軽減に取り組む。

### **【3. 製品ライフサイクルを見据えた環境対応】**

#### ①温暖化政策への対応

電機・電子業界の低炭素社会実行計画に継続して参加し、フォローアップをしていくとともに、今後の温暖化政策について政府、経団連、電機・電子業界に対して意見具申を行う。

#### ②国内外の環境ラベル、化学物質関連規制等への提言

環境ラベル及び化学物質関連規制に関し、制定及び改廃についての国内外の情報収集を行い、課題の抽出と政策提言を迅速に行う。また、これらの製品関連領域に加え、事業所関連領域、資源効率性に関する規制等についても検討を行う。

#### ③バーゼル条約、及びリサイクル関連制度への対応

電機・電子4団体による共同運営環境活動において、使用済機器のリペア・リファービッシュ目的の越境移動をバーゼル条約の下で実施出来るように、政府及び内外の関係機関と連携して働きかけを実施する。

また、製品の回収、リサイクルに関する国内外の規制等の情報収集を行い、会員企業との情報共有を行うとともに、必要な政策提言を行う。

#### ④静脈物流事業の効率化と改善の検討

静脈物流事業について、運営の効率化を進めるとともに、最適な事業のあり方についての更なる研究を行う。

### **【4. 協会改革の継続と、協会運営の高度化】**

#### ①「JB M I Aの理念・あるべき姿」に基づき、協会改革の継続

グローバル経済社会が急展開する中で、協会活動の新陳代謝を図り、グローバル社会に対して有用な価値提供が継続出来るように、「JB M I Aの理念・あるべき姿」に基づいて協会事業の見直しを継続する。

また、協会改革では、協会の財政基盤の強化と、諸制度の見直し・改善も同時に実施する。

#### ②成果の対外発信の強化拡充

協会事業の成果については、会員企業はもとより広く一般に向けて公表

し、グローバル社会に評価していただくべく、JBMIAフォーラムの開催、講演会・シンポジウムの開催、ホームページを活用した情報提供、その他の広報活動を積極的に展開する。

③統計事業の改善

当産業界の実態を広く理解いただくために、統計事業の成果を公表するとともに、また、事業の改善を継続する。

④関係機関とのコラボレーションの強化

ユーザー視点による活動領域の広がりとはグローバル化に対応して、実効性の高い成果の実現のためには、国内外の関係機関との強いコラボレーションが不可欠になってきているので、従来以上の連携強化を実現する。

# 収 支 予 算 書

自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日

一般社団法人 ビジネス機械情報システム産業協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	25,000	40,000	△ 15,000
受取会費	231,932,000	233,160,000	△ 1,228,000
事業収益	42,155,000	49,281,765	△ 7,126,765
受取負担金	71,811,000	70,747,000	1,064,000
受取受託金等	25,024,000	14,720,000	10,304,000
雑収益	282,000	286,000	△ 4,000
経常収益計	371,229,000	368,234,765	2,994,235
(2) 経常費用			
事業費	324,372,446	337,345,855	△ 12,973,409
管理費	55,462,264	58,810,550	△ 3,348,286
経常費用計	379,834,710	396,156,405	△ 16,321,695
当期経常増減額	△8,605,710	△27,921,640	19,315,930
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△8,605,710	△27,921,640	19,315,930
一般正味財産増減額	△8,605,710	△27,921,640	19,315,930
法人税等	70,000	70,000	0
一般正味財産期首残高	456,875,552	425,254,092	31,621,460
一般正味財産期末残高	448,199,842	397,262,452	50,937,390
II 正味財産期末残高	448,199,842	397,262,452	50,937,390